

常陸太田市教育委員会定例会（11月）会議録

- 1 日 時 平成27年11月26日（木）午前9時56分
- 2 場 所 市役所 本庁舎 全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 小林 憲男
委員長職務代理者 本多 技研
委員 佐川 美都里
委員 大金 隆子
教育長 中原 一博
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局職員 教育次長 菊池 武
教育総務課長 江尻 伸彦
指導室長 西連寺 有
生涯学習課長兼生涯学習センター館長 佐藤 芳孝
文化課長 大畠 敬一
スポーツ振興課長 根本康弘
図書館長 金澤 栄
学校給食センター所長 沼田 章
- 6 会議録署名委員 佐川 美都里 委員
- 7 議 案
議案第40号 常陸太田市認定こども園の設置及び管理に関する条例の意見について
議案第41号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について
議案第42号 平成27年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）案（教育費関係）の編成に対する意見について
- 8 その他
（1）平成27年度（平成26年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について
（2）平成27年度常陸太田市教育振興大会について
（3）常陸太田市教育大綱（案）について
- 9 閉 会 （午前10時40分）

委員長	<p>午前9時56分、ただ今から教育委員会11月定例会を開会する。</p> <p>出席委員は全員出席。事務局職員も全員出席。会議録署名委員は佐川委員にお願いする。本日は3件の議案がある。まず、議案第40号「常陸太田市認定こども園の設置及び管理に関する条例の意見について」事務局から説明を願う。</p>
教育次長	<p>それでは、資料1ページをご覧ください。12月の市議会に条例の制定について提案をするにあたり教育委員会において意見を求めるものです。</p> <p>議案第40号「常陸太田市認定こども園の設置及び管理に関する条例の意見について」であります。提案理由といたしまして、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の規定に基づき、常陸太田市認定こども園の設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。次のページに条例がありますが、第1条には趣旨ということで、認定こども園法の規定に基づき、必要な事項を定めるとしてあります。第3条には名称と位置を規定してございます。名称は常陸太田市さとみこども園、位置は大中町60番地の8ということで現在のさとみ保育園園舎を使い、認定こども園を開設していくこととなります。4ページですが、第11条の次に附則が設けられ、施行期日ですが平成28年4月1日から施行するとしてあります。附則の2項ですが、経過措置があります。この3行目に第6条第1項とありますのを第7条に訂正させていただきたく思います。第7条は前のページにありますが入園手続のこととなります。次に6ページから9ページまでですが、本条例の制定に伴う条例施行規則が記載されております。この規則では、第3条に定員といたしまして、80人を設定してあります。内訳は標記のとおり1号認定子どもが20人、2号認定子どもが30人、3号認定子どもが30人としてあります。9ページになりますが、附則の1項に施行期日があります。こちらも平成28年4月1日から施行するとしてあります。10ページから14ページまでは、教育課程編成書等の様式関係であります。</p> <p>これまでも里美地区の認定こども園の設置については、教育委員会においてその調整経過等を説明してまいりました。今後も、開設に向けて保護者や地域に対し、説明の機会があるかと思いますが、適宜教育委員会定例会においてもその内容についてお伝えしていきたいと考えております。</p>
委員長	<p>ただいまの説明に対して何か質問等ありますか？</p>
本多委員	<p>資料の2ページ、条例第3条に認定こども園の位置があるが、さとみ保育園の園舎を使うことになるのでしょうか？施設の規模、年数等からみて</p>

	その方が良いということでしょうか？
教育長	園舎は、さとみ保育園も里美幼稚園もほぼ同じ規模です。保育園園舎は乳児を保育する設備や認定こども園が行う自園給食の設備があります。定員的にもさとみ保育園園舎で収容することが可能な状況であります。このように、施設の最低基準をクリアしている状況にあるので、保育園の園舎を認定こども園として使うこととしています。
委員長	金砂郷のこどもセンターうぐいすとは保育時間の違いがあるのでしょうか？
教育総務課	資料の6ページに規則があり、第4条に保育・教育の提供時間について定められております。規則上は、この標記どおりとなりますが、実際は第7条の預かり保育を実施することで、朝は7時半から夕方は5時まで1号認定こどもをお預かりします。また、2号3号認定こどもについては、これまでのさとみ保育園の開所時間と同様、延長保育サービスを継続しますので、朝は7時半から、夕方は19時までの保育に対応することになっています。
委員長	その他、質疑等ありますか？
委員	異議なし。
委員長	<p>それでは、なければ、議案40号については議決いただけたということといたします。</p> <p>続いて、議案第41号「常陸太田市の公の施設に係る指定管理者の指定について」議題とします。事務局から説明願います。</p>
教育次長	<p>それでは、資料の15ページになります。議案第41号「常陸太田市の公の施設に係る指定管理者の指定について」であります。こちらは、常陸太田市西山研修所の設置及び管理に関する条例第4条第1項の規定に基づき指定管理者を指定するものであります。</p> <p>指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称につきましては、常陸太田市西山研修所、指定管理者となる団体の名称は有限会社クリーンエースという会社であり、水戸市平須町にある会社です。指定の期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間になります。これは1期目が今年度末で3年間が終わるものであり、次年度から2期目ということになります。ちなみにクリーンエースは一般公募で募集をかけたところ1社のみ応募であったところです。</p>
委員長	<p>ただいまの説明に対して何か質問等ありますか？</p> <p>1期目が3年間であり今回の指定の期間は5年間ですが、指定管理者選定委員会等でのきまりがあるものでしょうか？</p>

教育次長	<p>指定管理者選定委員会でのきまりがあります。</p> <p>収益施設という位置付けではないので、1期目の運営の状況、実績を見て、2期目は5年間ということになっています。</p>
佐川委員	<p>西山研修所ですが、昔は市で運営されていたのですか？直営ではなく指定管理者となるとなんとなく職員の対応が「きちっとなる」というか臨機応変な柔軟な対応がされないような気がします・・・</p>
教育長	<p>3年ほど前までは県立施設でした。県から市に譲り受けましたが、市としては最初から職員がそこに配置されてというわけではなく、指定管理者による運営を進めてきました。この施設は昭和13年に梅津福次郎氏が県に寄附をして青少年健全育成のために活用されてきた施設であります。平成23年の震災以降、平成24年は休業、平成25年度から27年度までの3年間は指定管理としての1期となっているわけです。県では年間およそ1億2千万円の予算を計上し運営にあたってきたようですが、市ではその半分以下の約5千万円の持ち出しにより運営をしています。</p> <p>将来の青少年健全育成のための教育投資であり、収益施設ではありません。直営の施設ですと職員の臨機応変な柔軟な対応もあるかと思いますが、西山研修所とは別にパーティホールも含め、指定管理者になると営利目的、責任の在り方、賠償問題等、きちっとした管理者としての対応があり、お客様にとっては堅い印象をもたれるケースもあるようです。西山研修所については、3年間の経験の中で利用者の多様なニーズに対する対応も積んできました。今後も利用者の声がありましたら率直に伝えてほしいと思います。教育委員会としても必要に応じ、改善を図っていけるよう調整をしていきたいと考えています。</p>
委員長	<p>その他、質疑等ありますか？</p>
委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>それでは、なければ、議案41号については議決いただいたということといたします。</p> <p>続いて、議案第42号「平成27年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）案（教育費関係）の編成に対する意見について」議題とします。事務局から説明願います。</p>
教育次長	<p>12月市議会が12月4日に開会しますが、ここで教育委員会が行う補正予算要求のうち主なものを説明します。資料24ページをご覧ください。9款教育費・学校管理費のうち14節使用料及び賃借料ですが、242万4千円の補正増をするものです。こちらは、すべての小学校で教育用</p>

	<p>コンピューターを借り上げていますが、そのうち金砂郷地区の小学校3校について、今年度途中で5年間のリース契約期間が満了することで1年間の再リース契約をするものです。リースには機器リースと保守料と初期更新費が伴いますが、初期更新費も更新時に年額を要することから補正増を行うものであります。次に資料25ページですが文化振興費の19節負担金、補助金及び交付金に国重要文化財保存整備事業費として677万8千円の補正増を計上しています。こちらは瑞龍山徳川家墓所の工事について事業の変化が伴い、費用が増額されることから補正予算を組むものであります。以上大きなものとして2点であります。</p>
委員長	<p>教育用コンピューターの1年再リースの理由は？</p>
教育次長	<p>もともとコンピューターのリース期間は5年間でありまして、5年間は通常の契約としてありますが、そのあと1年間は機器の不具合等特になく耐えられる状況にあります。しかも1年期間を延長しますとリース料ですが、最初の期間の5年間のうちの年額に比較すると、およそ半分弱になるところです。しかしながら、いわゆる再再リースという7年目については、機器の不具合等が見られるとのこと。7年目についてはリース期間を延長することなく、新たな契約をすることで考えております。</p>
委員長	<p>その他、質疑はいかがでしょうか？</p>
大金委員	<p>資料の19ページ債務負担行為補正欄に患者輸送バス運行業務と患者輸送バス運転業務と2つありますが、どのような内容でしょうか？</p>
教育次長	<p>こちらは、教育委員会所管の内容ではありません。金砂郷地区・水府地区・里美地区を運行するみどり号といわれるバスです。運行業務については運転にかかるバス本体と運転手の両方、いわゆる運行全てを委託しているものです。現在金砂郷地区に運行しております。運転業務ですが、水府と里美地区については市が所有しているみどり号というバスに運転業務のみをバス運行業者に委託しているものです。</p>
委員長	<p>その他、質疑等はありませんか？</p> <p>なければ、議案42号については議決いただけたということといたします。続いて、7その他に移ります。3点ほどありますが、事務局から順に説明願います。</p>
教育次長	<p>それでは、(1)「平成27年度(平成26年度対象)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について」説明します。</p> <p>お手元の資料・平成27年度(平成26年度対象)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の1ページから3ペ</p>

	<p>ージをご覧ください。この事務の概要が記載されております。趣旨といたしまして、地方教育行政法の規定に基づき市教育委員会が事務の管理・執行状況の点検・評価を行うこととされておまして、その目的ですが、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ること、そして、点検評価の結果について報告書として作成をし、議会に提出するとともに市民へ公表することにより市民に説明責任を果たし市民に信頼される教育行政を推進するためとなっております。</p> <p>点検・評価の対象は、昨年度・平成26年度施策を点検・評価し、現在推進している市第5次総合計画後期基本計画における教育委員会所管の12施策を対象としています。2ページになりますが、その12施策について記載があり、施策名毎に評価結果をA B Cの3段階に区分し表しています。スケジュールにあるように、11月定例会に提出し、12月には市議会に提出し、市ホームページを通じ市民への公表を行っていくものであります。</p> <p>施策や事務事業ごとの成果や評価、課題等につきましては、資料の4ページ以降に記載があり、それぞれ教育行政評価委員による意見も掲載してございます。詳細についてはそれぞれお読み取りいただきますようお願いいたします。</p>
委員長	何か質疑等はありませんか？
本多委員	国際力の育成という施策は評価がC評価となっている。どのような理由からでしょうか？
生涯学習課長	<p>外国語講座を開設していますが、中国語と英語の2講座を実施していたところ、昨年度は英語の講座開設にあたり講師の確保が叶わなかったことから中国語講座1講座となってしまった状況があります。英語講座のニーズが高い中、このような事態となり平成25年度の受講者数133名に対し、昨年度平成26年度は17名に激減となっております。講師の確保については難しい面もあるのですが、夏休み中のALT講師による講座の開設など、工夫を図り市民ニーズに応えていけるよう見直し改善が必要と判断し、C評価とさせていただいております。</p>

教育総務課長	<p>次に(2)「平成27年度常陸太田市教育振興大会について」説明します。毎年実施している事業ですが、今年度は既に委員の皆様には個別に通知を差し上げているところではありますが、12月25日(金)に市民交流センター大ホールにおいて開催します。内容、参加者、来賓者等は資料のとおりでございます。開会にあたりオープニングアトラクションとして佐竹小児童の天神林太鼓の演奏を予定しております。12月4日の第2回運営委員会では、各小中学校や教育委員会各課から提出される表彰推薦書について選考基準と照らし合わせ受賞者の個別選考を予定しています。</p>
教育次長	<p>次に(3)「常陸太田市教育大綱(案)について」説明します。詳しくは、この後の総合教育会議において、この教育大綱の策定に向け意見を交わしたいと思っておりますが、これまで各課長等を構成員とした策定調整会議を重ね、基本理念や基本目標を検討してきました。市第5次総合計画を受け、第6次計画につながるよう、現行の教育委員会施策の目指すべき方向性を検討してきましたので、後ほどご意見をいただきますようお願いしたいと考えております。</p>
教育総務課	<p>次回、教育委員会定例会(12月)日程について 日時 12/25(金)16:30予定(教育振興大会終了次第) 場所 市民交流センター会議室 閉会 午前10時40分(会議所要時間44分)</p>

